# 第6回自治基本条例に関する市民懇談会 会議録(要旨)

【日 時】 平成26年12月19日(金) 午後7時~午後9時

【場 所】 市役所 会議棟第4会議室

【出席者】 9名

【配布資料】 別紙のとおり

【内容】 下記のとおり

# 1 開会

# 2 議題(1)「東大和市の行政評価等」について

① 学識経験者からの説明 資料1、資料2

② 事務局からの説明 資料3~資料9

略

# 議題(2) 意見交換

## (参加者A)

外部評価対象事業は、広範にわたるため、決定権等がないにしても、各委員の知識も広くないと意見できないと思う。

#### (参加者B)

納税者の立場として、率直に意見してもらうだけで十分。専門家である必要はなく、 逆にそれでは意味がない。市の考え方が妥当か、市民感覚と市の認識に乖離がないか等 を意見してもらい、その後に活かされれば良い。

#### (参加者A)

公募市民を4名と決めたことには、根拠があるのか?

## (市)

外部評価委員は、公募市民4名、市長が指名した市民4名の計8名としている。 出席者に十分な発言機会を確保する意図で、少人数とした。

#### (参加者A)

外部評価対象の40件の中には、早期の評価を要する事務事業が有ると思う。40件を1年間で評価するという考えは無かったか?

#### (参加者B)

1件評価するのに1時間ぐらいは必要。時間の問題がある。

#### (市)

外部評価委員に相談しながら、優先順位等を意識して、評価実施年度を割り振った。

#### (参加者B)

行政評価導入前から、担当者が頭の中で同様のことは行ってきたが、頭の中だけでは 情報の共有化はできない。行政評価は、その仕組みを整理したもの。

## (参加者C)

事務事業514件中、マニュアルに基づいて取り組んでいるものは無いのか?

#### (参加者B)

仕事個々のマニュアルは、仕事の種類によっては、当然有る。 資料2「仕事の振返りシート」が、マニュアルの意味も果たしている。

# (参加者C)

最終評価の結果、廃止になる場合などは、翌年度の予算編成に間に合うのか?

#### (市)

各部署、振返りの結果を踏まえ、予算を考え、調整していく。

#### (参加者B)

予算案の編成後でも、歳入が少なければ、どの仕事を見送るか判断が必要。 市長の政治的な判断において、行政評価の情報の有無は、重要なポイントとなる。

# (参加者A)

行政評価の結果によっては、市長がやりたくても縮小する場合があり得るのか?

#### (参加者B)

担当者や外部評価がやめるべきと判断し、施策評価でも課題解決に機能していないと判断すれば、縮小する方向の結論に至る可能性はある。

#### (参加者C)

外部評価の対象となった「市営住宅管理事業」がまさにそうではないか?

#### (参加者B)

内部や外部評価の見解を踏まえ、将来的に市営住宅を廃止に向けていく結論が共有 されれば、縮小していく方向性となる。一方、情報が何も無いと「住人がいるから仕方 がない」と、変化は生まれない。

選択肢、考え方を明らかにし、結論を出す仕組みにしていかないと自治とは言えない。

# (参加者D)

市では、行政評価と自治基本条例を同時に動かしているが、どういった整理なのか。 二つの接点について、資料1、7頁の表のどこに自治基本条例が入ってくるのか?

## (参加者B)

自治基本条例は、条文で掲げたことに取り組めば、住民自治が達成されるというもの。 行政評価とは別の仕組みであって、資料1、7頁の表の中には、位置付けられない、。 行政評価という情報提供の土台が出来た中で、追加手段として自治基本条例が必要か という議論になるのだと思う。

#### (参加者D)

総合計画の導入部分に書かれている内容は、自治基本条例と一緒である。 施策評価シートを見ると、総合計画の内容が、きちんと取り組まれている。 そう考えると、自治基本条例が出来た時に、これにどう絡み、どう取り組むのか?

#### (参加者B)

全体の設計図は、総合計画。住民自治の一形態である間接民主主義を上手く機能させる手段の一つが行政評価であり、別の手段としてあるのが、自治基本条例である。

#### (参加者D)

私が課長だったら、両方あると、どっちを見ていいのか分からない。

#### (参加者B)

何を見るべきかと言えば、それは、総合計画であろう。

#### (参加者D)

小平市の市民が、条例案策定に150時間を費やしたと聞き、その労力を考えると、 総合計画の見直しに直接市民が参加していく方が、一貫していて分かりやすい。 二つバイブルが有っても、ブレが生じるようで、分かりにくい。

#### (参加者B)

総合計画には、住民自治が記述されており、重要なポイントである。総合計画を実現していけば、結果として、市長が考える住民自治は達成されていく。

総合計画とは別のルールの必要性をどう感じるかが、この懇談会の到達点であろう。

#### (参加者D)

総合計画は、誰が作っているのか?

#### (参加者B)

実務的には担当者がいるが、最終的に、市長が市の方向性を決めて決断している。

# (参加者D)

市長が改選される度に総合計画は変わるのか?

#### (参加者B)

計画期間中は、変わらない。ただし、毎年、総合計画の方針達成に向けた仕事をしていくが、変化に応じ、仕事上の修正は必要となる。行政評価は、毎年の変化を確認し、情報整理をしていく仕組みである。

## (参加者E)

自分も、他市の自治基本条例の内容は、当市の総合計画に書かれていると感じた。 そういう意味では、当市で自治基本条例を作るのであれば、総合計画書を参考、基本 にして、新しいものを加えつつ考えていけば、短時間で出来るのではないか?

## (参加者B)

過去の懇談会で、仕事を進める際、市民に協力を求めれば、もっと良いやり方が有るかも知れない、といった議論があった。

担当者が行政評価で仕事を振返り、頭の中で考えていることを表現すれば、別の方法を見つけられるかもしれない。

#### (市)

総合計画は、市が目指す姿の設計図。自らの仕事が、その設計図に沿っているのかと振返り、方向修正をしつつ、計画達成を目指し取り組む。このことを繰り返し実践していくために行政評価を活用していく。

#### (参加者E)

行政評価の流れは、とても良いと思う。市民も変わるが、世の中の価値観や考え方も 変わる。振返りは、失敗に繋がらないために必要だと思う。

市が、ここまでやっているのかという驚きがあった。その仕組みを知ることができて 良かった。市のこのような取組みを他の人にも伝えたい。

#### (参加者B)

投票率という切り口で見ると、行政に関心を持つ人は、4割程度かもしれない。 投票に行かない人も、自分が係る分野について、市が何を考えているのか知りたいと 思った時に、その情報が出せる状態になっていることは、大変重要である。

#### (参加者C)

民間企業では、ISOが整備され、マニュアルがあり、その結果についても消費者に 公表している。また、社会福祉施設では、第三者評価が義務付けられている。 そういった意味では、いかに行政が遅れていたか、ということではないか。

#### (参加者B)

当市のように、行政評価を道具として整理して使っている自治体は、少数ながら増えつつあるが、まだ評価表を作るのが目的になっている自治体が圧倒的である。

市の仕事は他種多様で、効率性だけでは整理出来ないこともある。何故それをやろうとしているかを共有しないと、住民自治にならない。

#### (参加者E)

仕事の振返りシートは、市職員にとって、意識を高く上げるためにも重要なものだ。

## (参加者B)

全ての仕事に共通する視点として、市民協働に関する項目を振返りシートに盛り込むことを検討するなど、仕組みそのものを少しずつ発展させ、成果を上げていけば良い。

# (参加者D)

むしろ自治基本条例を作るよりも、市民が横糸として入っていけるような仕組みをつくることにもっと体力を使った方が良いと思う。

行政評価は、仕事に問題があるかも知れない、ということを前提に出発し、自治基本 条例は、理想を掲げることから出発しているようだ。

#### (参加者B)

自治というものをどう認識するかの出発点が異なるのかもしれない。

振返りシートで捉える「問題」は、事務上の問題だけでなく、理想実現のために解決 すべき課題など、様々な形態がある。

政治的な選択の信義は、選挙で問われる。どういう判断でその選択をしたのか、事の 発端は何か等の情報を市民の方や議員と共有できるよう、土台を作るところから取組み 始めた、ということ。

#### (参加者E)

知らないことは、無関心になってしまうと思う。

#### (参加者B)

比較的高齢の夫婦は、子育て施策にピンとこない。しかし、子育ての施策が重点的に 進められると高齢者施策が縮減する可能性もあり、無関係とは言えない。子育て施策が 選択された際の情報を知りたいと思った時に、それが用意されていることが重要。

#### (参加者F)

自治体の憲法という位置付けの自治基本条例が、総合計画よりも格上であると思う。 行政評価の実施や評価結果の総合計画への反映も、規定するこことが可能だと思う。 よって、どちらのバイブルを使うかという議論にはならないと思う。

# (市)

「計画行政に努める」や「行政評価を実施する」と規定する自治基本条例がある一方、 当市の総合計画では、市民自治の向上のため自治基本条例の制定を考えると掲げるなど、 双方向の関係にあるのかも知れない。

## (参加者F)

総合計画は、基本的には市長の計画。一方で、条例は、議会の議決を得ている以上、 最終的には条例が優位し、「基本」を冠した条例ならば、なおさらではないか。

## (参加者B)

今の論点でいうと、条例に反する計画は作れず、当然縛るという話になる。しかしながら、自治基本条例を作ることは、一方で、現状の仕組みに屋上屋を重ねることになりかねない、という意見もある。

## (参加者D)

仮に、今後、市で驚くような総合計画を作ろうとした時は、自治基本条例を作って おいて良かったと思うかもしれない。

#### (参加者B)

計画を実現するためには、議決された予算が必要のため、共有された情報を基に議会が判断をすれば、驚くような計画が進むことはあり得ない。

自治基本条例を積極的には肯定しない立場の人の懸念材料は、今の仕組みに屋上屋を 重ねるということ。一方、自治基本条例を肯定する側は、今の仕組みが上手く機能して いないことを問題視する立場で、この綱引きになる。

#### (参加者D)

自治基本条例の縛りを強くすれば議会で否決され、緩ければ承認される感じがする。

# (参加者B)

あえて縛りの緩い条例を制定する必要があるのか、という意見もあり、難しい。

#### (参加者D)

仕事の振り返りシートが定着し、軌道に乗るのはこれからか? 勤務先にも振返りシートがあるが、部署ごとに取組みの温度差があり、難しい。 振返りシートを意識して1年過ごすというのが、私の変わった点である。

#### (参加者B)

予算編成事務に必須の仕組みと位置づければ、定着は可能。人事管理上は、部署ごとの取組みの温度差が分かることも重要。施策評価で課長職のマネジメント能力が測れるなど、人事評価でも行政評価の仕組みが役立つ。

#### (参加者F)

資料6、施策評価シートの活動指標で、平成23年度から平成25年度にかけ、数字が上がっているのに、平成33年の目標値が下げられている指標がある理由は?

#### (市)

平成25年度数値が33年度よりも高いのは、既に目標値をクリアしたということ。 ただし、まだ単年度の振返りであり、来年度、下がる場合もある。そうした流れの中で どういう取組みができるのかを考えて行く必要がある。

## (参加者B)

目標値の達成・未達成だけに囚われるべきではなく、結果に至った理由を考えることが重要。達成だけを目標とすると、低い目標が設定され、それでは意味がない。

## (参加者C)

行政評価の説明で、「経営」という言葉が使われたが、その意図は?

#### (参加者B)

合理的に市民の理解を得ながら、一定の条件下で出来るだけ多くの成果を出していく ことから、経営とした。歳入が増えて行く時代に戻ったとしても、無駄遣いして良いと いうことではない。歳入が増えたなりの最適化を図るためには、経営が必要。

# 3 今後の予定

- ① 次回のテーマについて第7回懇談テーマ協働に関する市の取組みについて
- ② 次回日程について2月27日(金曜)7:00

# 4 その他

特記事項なし